

雇用ワーキング・グループ関連

提案事項名

該当頁

1 - 競争力のある労働力創出を促進する雇用法導入(業績不良の労働者を排除するための法的枠組み)	1
--	-------	---

規制改革ホットライン検討要請項目

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項名 (タイトル)	提案の具体的内容等	提案主体名 (会社名・団体名)	制度の管官庁
1	9月30日	11月1日	競争力のある労働力創出を促進する雇用法導入（業績不良の労働者を排除するための法的枠組み）	<p>従業員の十分な保護は必要だが、雇用主も、業績不良の労働者を排除するための法的枠組みを必要としている。このため、長期雇用ではなく、業績に基づく競争力のある労働力創出を促進させる制度を導入すべき。</p> <p>【提案理由】 2013年以降、政府は同じ会社に5年以上勤務したパートタイム従業員や契約社員を正社員と同じ待遇にする法律を導入することになっている。従業員にとってそうした改正は心強いとはいえ、従業員保護の継続的強化は日本企業の競争力に大きな負担を課し、人件費を抑えたり、継続・政治・社会情勢上、人員調整が必要となる場合に変更を行ったりする企業の能力を制限する。</p>	民間団体	厚生労働省